

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

徳 島 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：徳島大学
- 2 所在地：徳島県徳島市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
 (学部)総合科学部, 医学部, 歯学部, 薬学部, 工学部
 (研究科)人間・自然環境研究科, 医学研究科, 栄養学
 研究科, 歯学研究科, 薬学研究科, 工学研究科
 (関連施設)附属図書館, 大学開放実践センター, 分子
 酵素学研究センター, 地域共同研究センター, 高度情報
 化基盤センター, ゲノム機能研究センター, アイソト
 プ総合センター, 留学生センター
- 4 学生総数及び教職員総数
 (学生総数)：学部 5,974 人, 大学院 1,557 人
 (教員総数)：859 人
 (教員以外の職員総数)：934 人
- 5 特徴

本学は前身校の時代より数えて 129 年, 国立大学として発足してから 53 年の歴史を有し, 常三島及び蔵本キャンパスに総合科学, 医学, 歯学, 薬学, 工学の 5 学部と人間・自然環境, 医学, 歯学, 栄養学, 薬学, 工学の 6 大学院研究科(独立専攻として人間・自然環境研究科に臨床心理学専攻, 医学研究科にプロテオミクス医科学専攻, 薬学研究科に医療薬学専攻, 工学研究科にエコシステム工学専攻がある), 医療技術短期大学部及び 7 学内共同教育研究センターを設置する総合大学である。

常三島キャンパスでは, 総合科学部が国際的視野を備え専門領域に優れた人材の養成を, 工学部が国際的な技術者・研究者の養成と工業技術の研究・開発を行っており, 蔵本キャンパスでは, 医師, 歯科医師, 薬剤師, 管理栄養士, 看護師, 診療放射線技師, 臨床検査技師及び助産師の養成とともに, 生命科学分野の世界的な最先端研究並びにメディカルセンターとして高度医療を行っている。

医学部栄養学科, 工学部光応用工学科, 薬学部附属医薬資源教育研究センター, 分子酵素学研究センター, ゲノム機能研究センターは全国立大学中唯一あるいは二つしかない組織である。工学部のナノテクノロジー関連の研究は国際的に高い評価を得ている。また, 医学・歯学・栄養学・薬学を横断する大学院国際環境・予防医学外国人留学生英語特別コースを設置して国際化に対応している。

このように本学では, 人間を重視した教育と創造的研究を行い, 地域社会と国際社会への貢献を目指している。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

<徳島大学における国際的連携・交流活動の位置付け>
 「徳島大学 21 世紀に向けての戦略」(平成 12 年 3 月 17 日制定)の中で掲げられた以下の三つの理念, 「学生の多様な個性を尊重し, 人間性に富む人格の形成を促す教育を行い, 優れた専門能力を身につけ, 進取の気風に富む人材の育成をめざす」, 「知の継承と創造に挑み, 独創的で実り多い研究を推進し, 豊かで健全な未来社会の創成に貢献する」, 「国際化と地域重視の時代に向けて, 地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点として, 平和で文化的な国際社会の構築と地域社会の活力ある発展に寄与する」は, 徳島大学の活動の基盤をなしている。この理念は, 多様な教育・学習活動を通じた新たな人材育成, 未来社会に積極的に貢献する研究活動, 地域社会と国際社会への積極的貢献, の三点に集約でき, 「国際的連携・交流活動」もこの三点と深く関わりを持つ。即ち, 本学の国際的連携・交流活動は, 教育面では「多様な学習機会及び学習内容を提供する活動」として, 研究面では「独創的でこれからの国際社会に貢献できる研究を推進する活動」として, そして学外への貢献という側面では「地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点となり日本国内外で教育・研究活動を推進する活動」として位置付けられている。

<徳島大学での国際的連携・交流活動と基本方針>

本学では, 以下の方針の基に国際連携活動を推進する。

1. 国際性豊かな教育活動の実現：全学共通教育でコミュニケーション能力の育成を目指した外国語教育を実施する一方で, 専門教育では研究につながる外国語教育を実施する。また, 国際性豊かな人材を育成するために, 留学生の受け入れ及び日本人学生の留学事業を推進する。
2. 国際的な研究活動の実現：海外諸研究機関との積極的な教員交流により教育研究活動をより国際性豊かなものとし, 海外諸研究機関と各種共同研究事業を展開する。
3. 社会及び世界に貢献する大学の実現：外国語及び各種公開講座等を開催し地域の国際化を推進すると共に, 地域の国際交流支援ネットワークの構築及び運営を支援する。また, 開発途上国等への支援を行う。
4. 国際化に対応した大学運営機構の確立：国際化に適応した事務組織の柔軟な編成を行うと共に, 国際化に対応しうる事務職員を育成する。また, 留学生に対する全学的な支援組織として留学生センターを設置する。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

【国際性豊かな教育活動の実現】

(全学共通教育における実践的な外国語教育)

1. 外国人教員担当クラスの拡充
2. 各種語学試験に対応したクラスの開講
各種外国語語学試験 (TOEFL , TOEIC , HSK 等)
対策を主眼としたクラスを開講する。
3. CALL 教室を活用したクラスの開講
CALL (Computer Assisted Language Laboratory) を活用した外国語授業を実施する。
4. 海外語学研修による外国語単位認定の実施
学術提携校等に附設した外国語コースで取得した単位を共通教育外国語として認定する。
5. 各種語学試験による外国語単位認定の実施
各種外国語語学試験 (上記 2 参照) で規定の得点以上を取得した学生に対して、共通教育外国語として認定する。

(専門教育における専門的な外国語教育)

6. 各学部における専門英語クラスの開講
各学部専門課程 (多くの場合は 2 年次以上を対象)
において、専門英語のクラスを開講する。
7. Native Speaker による専門英語クラスの開講
8. TOEFL や HSK 等の各種外国語語学試験の受験の奨励
(留学生の受入れ及び日本人学生の海外派遣の推進)
9. 教育交流協定校の拡大
10. 留学生受入れの推進・支援
留学生に対する包括的支援 (経済的支援、精神面での支援、外国語による専門技術指導等を含む) を実施する。
11. 留学生を対象とした「英語特別コース」の開設
12. 日本人学生海外派遣の推進・支援
日本人派遣学生に対する経済的・心理的支援を実施すると共に、留学希望者への学内支援体制を整備する。
13. 留学生と日本人学生・教官との交流の推進
学内での交流推進事業、並びに各種授業等を通して留学生と日本人学生や教官との交流を推進する。

【国際的な研究活動の実現】

(海外諸研究機関との積極的な教員交流の推進)

14. 研究交流協定校の拡大
15. 教員の海外派遣の推進
16. 外国人研究者の受入れの推進
- 【社会及び世界に貢献する大学を実現】
(各種外国語公開講座等の開催による地域の国際化の推進)
17. 各種外国語公開講座の開催
18. 海外研修プログラムの開発
日本国内での学習内容を海外で実践する教育プログラムを開発する。
(地域の国際交流支援ネットワークの構築及び運営)
19. 自治体の国際交流推進組織の構築及び運営の支援
20. 地域の多文化理解教育の支援

自治体と協力し地域の多文化理解教育を県内各地で展開すると共に、県内の教育機関の異文化理解教育を支援する。

【国際化に対応した大学運営機構の確立】

(国際化に適応した事務組織の柔軟な編成)

21. 留学生課の設置
学生課の所掌事項であった留学生指導の拡充等のために、留学生課を設置する。
(国際化に対応しうる事務職員の育成)
22. 事務職員の海外派遣の実施
(留学生センターの設置)
23. 留学生センターの設置
本学の国際化に対応するために、学内措置の留学生支援センターの設置を経て、留学生センターを設置し、体制の整備を図る。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の 受入れ・派遣	大学・学部間の学術交流協定の締結を推進し、外国人教師、外国人教員、外国人研究員等の受入れを実施する。また、在外研究員制度等による教員の派遣を実施する。	・学術交流協定校の拡大	9, 14
		・教員の海外派遣の推進	15
		・外国人研究者受入れの推進	16
教育・学生 交流	教養教育及び専門教育での外国語教育を充実する。留学生の受入れ及び包括的支援体制（各種奨学金情報の提供、生活・学習相談サービスの提供等）を整備すると共に、主に留学生を対象とした「英語特別コース」の開設や外国語による専門技術指導を提供する。日本人学生に対しては、海外留学相談や奨学金情報を提供する。また、留学生と日本人学生・教員との交流事業を推進する。	・教養教育における外国語教育の充実	1, 2, 3, 4, 5
		・専門教育における外国語教育の充実	6, 7, 8
		・留学生受入れの推進	10, 11
		・日本人学生の留学の推進	12
		・留学生と日本人学生・教員との交流の推進	13
社会及び世界に 貢献する大学の 実現	学内で各種外国語公開講座を開催すると共に、海外での研修プログラムを開発する。また、自治体と協力し地域の国際交流ネットワークを構築・運営すると共に、地域の学校等に対して「多文化理解教育」の支援を行う。	・各種外国語公開講座の開催及び海外研修プログラムの開発	17, 18
		・自治体の国際交流推進組織の構築及び運営の支援	19
		・地域の多文化理解教育の支援	20
国際化に対応した 運営組織の確立	留学生課を新設し、本学の国際化に対応すると共に、事務職員を海外へ派遣し事務レベルでの国際化を推進する。また、留学生センターを新設し、多様な留学生に対する相談・支援、並びに日本人学生の海外留学に対応する組織を整備する。	・留学生課の設置	21
		・事務職員の海外派遣の実施	22
		・留学生センターの設置	23

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 教員の海外派遣及び外国人研究者の受入れを実施するため、全学的な方針等を企画・審議する組織として国際交流委員会が設置され、全学的な方針に基づき活動を推進するため、各部局等に教授会、教官会議、運営委員会等の国際交流担当委員会が置かれている。国際交流委員会は、学長、副学長、国際交流担当学長補佐、各学部長、センター長を委員として構成している。各部局等の最高責任者である学部長、センター長が委員として参画していることから、各部局等の状況が全学的組織である国際交流委員会に直接反映できるように工夫されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 活動の担当者である教員に対して、大学としての国際交流に係る指針等を示した「徳島大学の21世紀に向けての戦略」を運営会議、評議会の出席委員を通じて各部局等に周知するとともに、学外には、大学学報に掲載して配布している。活動状況を掲載した学報を、全教職員、学生、文部科学省、全国国立大学、県内の各教育委員会、寄附受入れ企業等に配布している。国際交流協定締結に関する情報は、「学术交流に関する協定書」と「相手校の概要」を配布し評議会において報告され、各部局に周知されている。学术交流協定の締結校の一覧を大学ホームページ、大学概要、大学要覧に掲載して学内外に周知している。また、定例記者発表において、学术交流協定に関する話題を取り上げている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

改善システムの整備・機能 教員の海外派遣、外国人研究者の受け入れに関しては、総務部研究協力課が、部局等の事務又は全教官に対して電子メールにより、派遣・受入れの相手国、経費負担の別、期間等の活動状況に係る情報を収集している。収集した情報を基に、各部局等の国際交流担当委員会が、情報の分析に当たり、その分析結果を受けて、問題点への対策の検討を部局の国際交流担当委員会で審議し、複数の部局にわたる場合は、国際交流担当学長補佐が調整を行って国際交流委員会で対応策が検討される。国際交流協定の締結に関する実施状況は、協定ごとに円滑な交流推進のために配置した「コーディネーター」を中心に、個々に情報収集が実施され、国際交流担当学長補佐が調整・取りまとめ等を行い、国際交流委員会で情報の分析に当たり、その結果を受けて、

大学間協定によるものは、主に交流の中心となる部局の国際交流担当委員会で、複数の部局にわたる場合は国際交流担当学長補佐が調整を行って、国際交流委員会で対応策が検討される体制となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 平成12年に策定され、大学としての国際交流に係る指針等を示した「徳島大学の21世紀に向けての戦略」において、「交流協定校との連携強化」、「留学生・外国人研修者の受入れ支援体制の整備」、「教官・事務官など各層の国外研修制度の整備」が謳われ、大学としての方針が示されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。

活動の方法 国際交流協定の拡大を図るため、外部資金を活用して、大学の教員を含む代表職員等を海外の大学に派遣、相手方の代表者等の受入れのための経費を補助する事業などを実施することにより、平成10年度18件から平成14年度31件へと協定校を拡大させて、協定に基づき教員の海外派遣及び外国人研究者の受入れが行われている。教員の海外派遣の推進のため、外部資金を活用して旅費、滞在費等を支給し、学術研究を目的とした大学間交流の協定締結等を援助する事業として「国際交流の調査及び援助事業」を実施している。また、外部資金を活用して旅費を支給し、若手教員の国際会議参加の増大に資することを目的に「若手教官国際会議派遣援助事業」を展開するなど積極的に施策が展開されている。外国人研究者受入れの推進のため、外部資金を活用した旅費・滞在費、奨学金、講演謝金等を支給する、「外国人研究者招聘事業」、「外国人若手研究員受入事業」、「外国人研究者によるシンポジウム・講演会等の開催事業」等の幅広い事業を展開している。資金獲得のために、学長或いは学部長自らが企業等を訪問し、大学の国際交流・国際貢献に対する姿勢、取組の趣旨・目的などについて説明を行って、徳島大学国際教育交流資金及び藤井・大塚国際教育研究交流資金において、寄附を受入れている。交流協定を締結する際に、インターネットを通じて相手大学等の調査、国際情勢の調査を行い、留学を希望する学生に収集した情報を公開することにより、情報技術を活用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 教員の海外派遣の実績として、平成10年

度 493 名から平成 12 年度 696 名へと増加傾向にあるが、平成 13 年度 492 名、平成 14 年度 494 名へと減少傾向にある。活動実績の内、学术交流協定によるものは、43 名を占めている。外国人研究者の受入れの実績は、74 名～152 名の間で増減している。活動実績の内、学术交流協定によるものは、69 名を占めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 活動を実施したことによる成果は、学术交流協定を締結した 31 大学のうち、16 大学が更新手続きを行っている。受入れた外国人研究者からは、報告書から「有意義であった」、「成果があった」との記述が多くみられる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 教育・学生交流を実施するため、全学的な活動の方針を企画・審議する組織として国際交流委員会が置かれている。全学的な活動の方針に基づき、活動の推進策を検討する組織として、国際交流委員会の下に留学生専門委員会が設置されている。留学生の受入れについては、留学生の渡日前から帰国後までの一貫した支援体制を確立するため、平成 14 年度に設置された留学生課が事務的な支援を行っている。日本人学生の海外留学については、交流協定校ごとに配置された、協定校との連絡・調整を行うコーディネーターが、留学生センターの業務に協力・助言することにより、連携して活動の推進を図っている。しかし、コーディネーター、留学生センター、留学生課の役割分担が明確にされていないことで、学生の派遣先での危機管理の対応が組織的にできるシステムが明確に整備されておらず、改善の余地がある。留学生と日本人学生・教員との交流については、留学生センターが主体となって企画・運営されており、留学生課が事務的手続きの支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 大学説明会や日本留学フェアへ参加することにより、外国人の大学留学希望者に対して、学部・研究科の説明、授業料の説明とともに、宿舍・奨学金等の経済的援助に関して説明している。また、海外向け大学情報冊子、外国人留学生向けの大学情報冊子等でも留学生に対する支援の内容を周知している。短期留学に関しては、パンフレットを作成し、教員と学生に配布し、ホームページ、広報誌、大学広報により活動状況を伝えている。留学を希望する学生に対しては、留学生説明会において、留学に関する意義・目的・趣旨、提

携校の紹介、奨学金に関する情報を提供している。留学生と日本人留学生・教員との交流については、開催目的・趣旨、開催場所等を掲載した広報誌、リーフレットやポスターの掲示により周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 留学生受入れに関する問題を把握するため、留学生センターでは相談業務の中で、留学生からの要望を把握するとともに、平成 14 年度に留学生センターと留学生課が中心となり、留学生を対象に「留学生生活実態調査」を実施し、留学生センターで情報を集約させ、情報の分析を行っている。分析結果を基に留学生センターで改善策を検討し、最終的に国際交流委員会で全学的な見地から審議の上決定する体制となっている。日本人学生の留学に関する問題点を把握するため、留学希望者に対する個別の相談の中から、学生の要望を把握するとともに、企画広報室が平成 14 年度に一般学生に対する全学調査及び留学経験者に対する調査を実施している。集約した情報を基に、留学生センターで分析、改善策を検討し、最終的に国際交流委員会で全学的な見地から審議の上決定する体制となっている。留学生と日本人学生・教員との交流に関して、授業で行われる交流については、受講した学生に対するアンケートを実施し、留学生センターで調査結果を分析し、次の活動の企画時に役立てている。しかし、授業外での交流事業については、活動状況を把握するための情報収集が行われておらず、改善の余地がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 平成 12 年 3 月に「徳島大学 21 世紀に向けての戦略」を定め、その理念・目標の下で「国際交流の推進」として、「留学生センターの設置」、「留学生・外国人研究者の受入れ支援体制の整備」、「学生の海外派遣制度の充実」が項目として挙げられている。留学生受入れの活動内容は、国費、政府派遣、私費による受入れを実施している。日本人学生の留学の活動内容は、短期留学（3 ヶ月以内）、長期留学（3 ヶ月以上）により派遣されている。留学生と日本人学生・教員との交流では、「国際交流懇談会」、「多文化体験交流会」、「各国自慢料理パーティー」が実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 留学生の受入れを推進するため、学部留学生に対する進学説明会を中心に展開し、海外では、日本留学フェアにおいて、留学希望者との個別面接により、大学の状況、宿舍・奨学金の説明を行っている。留学生及び海外に派遣する学生に対する指導・支援体制を充実させるために設置された留学生センターにおいては、受

入れた留学生に対して、入学前後の日本語教育、学習・生活上の指導相談、各種奨学金情報の提供、住居・アルバイト情報の提供、国際交流会館の管理・運営を行っている。各部署では、留学生同士の交流及び日本人学生との交流を促進する場として、留学生用のサロンの提供や英語による実務従事者への教育訓練等を実施し、包括的な支援を行っている。また、外国人留学生の勉学意欲を高めるため、学資金を活用して、奨学金を支給する奨学金支給事業を実施している。外国人留学生を対象として、各種国際協力機関等で予防医学に関わる行政の専門家として地球規模で国際環境・予防医学における諸問題に取り組み、開発途上国で栄養改善や感染予防活動を行う教育・研究者及び専門家として活躍する人材の育成を目的とする、英語特別コースを設けている。日本人学生の留学に関して、学内における各種留学情報の提供、留学希望者に対する相談・指導、渡航前の海外での生活を想定した訓練の実施、海外に留学する学生に対して奨学金を支給する外部資金を活用した事業の実施等の支援策がとられている。留学生と日本人学生・教員との交流では、授業「日本事情」の中で、留学生と日本人学生が課題を共同して達成するよう設計されている。授業外の行事は、教員、学内公募により選出された留学生を支援する「学生サポーター」や掲示板等を通して広報される。これらの情報は日本語と英語で作成されており、日本人学生、留学生の双方に情報が周知されるように工夫されている。行事による交流活動では、「衣・食」などの身近な内容を中心として構成されており、留学生・日本人学生・教員間の文化の違いや共通点を肌で感じる内容となっている。また、小グループ化することで留学生・日本人学生・教員間のコミュニケーションを活性化し、単に異文化を体験するばかりではなく、ゲームや体験学習を意識的に導入することで3者間での学習・交流を促進できるように工夫されている。大学の国際交流推進体制の充実・強化のために、大学独自の支援事業や文部科学省のプログラムを利用することにより、過去5年間に6名の事務職員を国際交流協定校等に派遣し、外国での学术交流業務の実務研修を通して、国際交流関係業務に従事する職員を養成している。資金等の獲得の取組としては、留学生の受入れ、日本人学生の海外留学の援助資金として、委任経理金を充てている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 留学生を受入れた人数は、平成11年度140名から平成15年度193名へと増加傾向にある。日本人学生の海外留学した人数について、大学が把握しているデータの範囲内では、平成10年度6名、平成11年度3

名の実績から平成14年度34名と急激に増加傾向を示している。内訳は、ヨーロッパが約46%、アジアが約35%を占めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 受入れた留学生の満足度については、全学的な満足度を調べた調査は実施されていないが、留学生を対象としたアンケートを見る限りは、「金銭や住居に関して不満と回答した者が多いことが判明したが、「留学生に対してはかなり丁寧なサポートが行われている」との意見も寄せられている。海外留学に派遣された学生の満足度は、大学として数値化されたデータは把握していないが、留学後の変化として「積極的になった」、「前向きになった」、「外国人に対して物怖じしなくなった」という意見が寄せられている。また、成果として海外留学を経験した学生が、留学生を積極的にサポートする者、卒業後高校や小学校の英語教員として国際交流事業を実践している事例が挙げられる。留学生と日本人学生・教員との交流については、近年取組が開始されたばかりであり、具体的な調査は実施されておらず、満足度・成果は確認できなかった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

徳島大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。なお，上記の活動の分類の他に，社会及び世界に貢献する大学の実現，国際化に対応した運営組織の確立が当該大学より挙げられていたが，これらについては，国際的な連携及び交流活動の側面を有していないこと及び他の活動の分類との内容が重複していることから，活動の分類としては評価を行わなかった。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，全学的組織である国際交流委員会を実施体制として整備し，各部局等の状況が直接反映されており，「優れている」と判断したが，その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，大学としての国際交流に係る指針等を示した「徳島大学の 21 世紀に向けての戦略」による周知などにより，「優れている」と判断したが，その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，全ての分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，「活動の分類ごとの評価結果」から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当する

ものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，平成 12 年に策定された「徳島大学の 21 世紀に向けての戦略」において，大学としての国際交流に係る指針等を整理していることなどから，全ての分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，外部資金を活用して積極的に活動を推進するための事業などを実施していることにより，「優れている」と判断し，活動の分類「教育・学生交流」に関して，受入れた留学生に対する包括的な支援などを実施していることにより，「優れている」と判断した。

これらの評価結果から，半数以上が「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったため，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

資金獲得のために，学長或いは学部長自らが企業等を訪問し，大学の国際交流・国際貢献に対する姿勢，取組の趣旨・目的などについて説明を行って，徳島大学国際教育交流資金及び藤井・大塚国際教育研究交流資金において，寄附を受入れていることは，国際的な連携及び交流活動の推進にとっても新たな資金調達の実績を広げるとともに，地域社会のニーズや産学協力の取組を展開するものであり，特色ある取組である。

3 活動の実績及び効果

評価は，活動の実績，活動の効果の各観点に基づいて，目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられた

かについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、受入れた留学生数が増加傾向にあることなどから「優れている」と判断したが、その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、全ての分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

|| 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、「活動の分類ごとの評価結果」から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。